

# 1年定期点検用点検整備記録簿(特定整備記録簿写)

依頼者の氏名又は名称 株式会社 共生物流	車名及び型式 3BD-DA16T	自動車登録番号又は車両番号 大 880'1694
住所 神奈川県横浜市西区みなとみらい	原動機の型式 R06A	初度登録年又は初度検査年 R3.12
		車台番号 DA16T-640639

## 点検の結果及び整備の概要

(☆印は1年5,000km以下の走行距離によって省略できる項目)  
(●印は点検プラグが白金プラグ又はイリジウム・プラグの場合は省略できる項目)

点検良好	✓	交換	×	調整	A	清掃	C	省略	P
特定整備	○	修理	△	締付	T	給油(水)	L	該当なし	

### エンジン・ルーム点検

■パワー・ステアリング  
ベルトの緩み、損傷

■冷却装置  
ファンベルトの緩み、損傷   
冷却水の漏れ   
ファンベルト

■点火装置  
☆●スパーク・プラグの状態   
点火時期   
ディストリビュータのキャップの状態   
スパーク・プラグ

■バッテリー  
ターミナル部の緩み、腐食   
バッテリー

■エンジン  
排気ガスの色   
CO、HCの濃度   
☆エア・クリーナー・エレメントの汚れ、詰まり、損傷   
エア・クリーナー・エレメント

### 室内点検

■ブレーキ・ペダル  
遊び   
踏み込んだときの床板とのすき間   
ブレーキの効き具合   
ブレーキ・ペダル

■パーキング・ブレーキ・レバー(ペダル)  
引きしろ(踏みしろ)   
パーキング・ブレーキの効き具合   
パーキング・ブレーキ・レバー

■クラッチ・ペダル  
遊び   
切れたときの床板とのすき間   
クラッチ・ペダル

### 足回り点検

■ブレーキ・ディスク、ドラム  
☆ディスクとパッドとのすき間   
☆ブレーキ・パッドの摩耗   
☆ドラムとライニングとのすき間   
☆ブレーキ・シューの摺動部分、ライニングの摩耗   
ブレーキ・パッド   
ブレーキ・ライニング

■ホイール  
☆タイヤの空気圧   
☆タイヤの亀裂、損傷   
☆タイヤの溝の深さ、異状摩耗   
スペア・タイヤの空気圧   
☆ボルト・ナットの緩み   
■ブレーキのマスター・シリンダ、ホイール・シリンダ、ディスク・キャリパ、マスター・シリンダの液漏れ、ホイール・シリンダの液漏れ、ディスク・キャリパの液漏れ   
マスター・シリンダ   
ディスク・キャリパ   
ホイール・シリンダ

### 下回り点検

■エンジンオイル  
漏れ

■トランスミッション、トランスファ  
☆オイルの漏れ   
☆オイルの量   
トランスミッション

■ブレーキ・ホース、パイプ  
漏れ、損傷、取付状態   
ブレーキ・ホース

■エグゾースト・パイプ、マフラ  
☆取付けの緩み、損傷、腐食   
☆進熱板の取付けの緩み、損傷、腐食   
エグゾースト・パイプ   
マフラ

■プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフト  
☆連結部の緩み   
プロペラ・シャフト   
ドライブ・シャフト

### 高圧ガス(燃料)廻り点検

導管及び継手部のガス漏れ及び損傷   
※ガス容器及びガス容器付属品の損傷

### 車載式故障診断装置(OBD)点検

OBDの診断の結果

### 日常点検

ブレーキ液の量   
バッテリー液の量   
冷却水の量   
エンジン・オイルの量   
エンジンのかかり具合、異音   
低速、加速の状態   
ヘッドランプ、ストップ・ランプ、ウインカーランプ等の点灯・点滅具合、汚れ、損傷   
ウインド・ウォッシュ液の量   
ウインド・ウォッシュ液の噴射状態   
ワイパの拭き取り状態

### その他の点検・整備項目等

主な交換部品等	数量
エンジン・オイル	2.5 l
オイル・フィルタ	1 個
LLC (ロング・ライフ・クーラント)	1 l
ブレーキ・フルード	1 l
メンテナンスに関するアドバイス	

●CO、HC濃度 (アイドル時)	●タイヤの溝の深さ (1.6mm以上)	前輪 左 mm 右 mm
CO %	●ブレーキ・パッド、ライニングの厚さ	後輪 左 mm 右 mm
HC ppm		前輪 左 6.5 mm 右 6.4 mm
		後輪 左 3.1 mm 右 3.8 mm

自動車特定整備事業者の氏名又は名称及び事業場の所在地並びに認証番号  
**有限 棚橋自動車整備工場**  
 〒339-0078 埼玉県さいたま市岩槻区掛561  
 TEL (048) 757-7291 4-3327

点検の年月日	R6年12月22日
整備完了年月日	R6年12月22日
点検(整備)時の総走行距離	130769 km
整備主任者の氏名	棚橋克成

※印の点検は、圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水素を燃料とする自動車に限る。

家用乗用車等 別表第6  
 今回の定期点検は 年 月です。ご来店をお待ちしております。  
 この記録簿は、二年間携行保存して下さい。